



センターからのお知らせ

◇治療と仕事の両立支援（出張）相談窓口増設のご案内

センターでは、治療と仕事の両立支援に係る出張相談窓口として、次の①～⑦の医療機関と協定を結んでいましたが、この度、⑧⑨の医療機関とも協定を結びました。お困りごとなどがありましたら、ご利用ください。（無料です）

- ①国立大学法人群馬大学医学部附属病院
- ②群馬県立がんセンター
- ③独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター
- ④医療法人社団日高会 日高病院
- ⑤前橋赤十字病院
- ⑥医療法人双信会 たてばやし心療クリニック
- ⑦桐生地域医療企業団 桐生厚生総合病院
- ⑧医療法人大和会 西毛病院
- ⑨独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院

【リーフレット（NEW）】

<https://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/>

◇治療と仕事の両立支援に係るFM放送のご案内

センターでは、両立支援への認知度をアップするため、過日、FM桐生（77.7MHz）にて収録を行いました。

放送は、3月23日（月）午後5時からの「You've got Kiryu！」にてオンエアされますので、当該地域の方には、お耳を拝借したいと思います。

また、エリア外の方は、「FM++」（エフエムプラプラと読みます。）でインターネット配信されますので、お聞きいただけますと幸いです。

【FM桐生HP】

<https://www.fmkiryu.jp/>

◇治療と仕事の両立支援が努力義務化（R8.4.1施行）

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（略称：労働施策総合推進法）が改正され、職場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務となります。

【参考】

群馬労働局HP（厚生労働省作成リーフレット）

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/002579885.pdf>

◆本メールマガジンは、毎月1日頃を目途に発行致します。

◆新規配信、配信先変更、配信停止を希望される場合は、下記フォームよりご連絡をお願い致します。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/mailmag/>

独立行政法人労働者健康安全機構

群馬産業保健総合支援センター

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-7-4 群馬メディカルセンター2階

TEL : 027-233-0026 FAX : 027-233-9966

URL : <https://www.gunmas.johas.go.jp/>

E-mail : info@gunmas.johas.go.jp
